

## と畜場法施行細則の一部改正（概要）

### 1 改正理由

行政手続等における押印見直し方針の制定及び見直しの実施について（令和3年3月8日付け行革第648号及び政法第1410号総務部長通知）に基づき、押印廃止等を行う。

### 2 改正内容

- （1）別記第一号から第十二号様式中「㊟」及び「注」の一部を削る。
- （2）そのほか軽微な修正を行う。

### 3 施行期日

令和3年11月1日